記入例

作成年月日	: 4	羊 月	

殿

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

<u>会社名 : </u>

I	程	実現	基準(要求内容)	
		はい/いいえ	①次のA又はBのいずれかを満たしている。	
製版		A 工程のデジタル化(DTP 化)率が 50%以上である。		
		B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムか		
			ら銀の回収を行っている。	
刷	版	はい/いいえ	②印刷版(アルミ基材のもの)の再使用又はリサイクルを行っている。	
印刷		はい/いいえ	③水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入して	
			いる、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入して	
	オ		いる、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮	
	フ		した洗浄剤を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしてい	
	セ		る等の VOC の発生抑制策を講じている。	
	ッ	はい/いいえ	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設	
	7		置し、適切に運転管理している。	
		はい/いいえ	⑤損紙等(印刷工程から発生する損紙、残紙)の製紙原料へのリサイク	
			ル率が 80%以上である。	
	デ	はい/いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行	
	ジ		っている。	
	タ	はい/いいえ	⑦損紙等(印刷工程から発生する損紙、残紙)の製紙原料等へのリサイ	
	ル		クル率が 80%以上である。	
#	H	はい/いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。	
表面加工	_	はい/いいえ	⑨損紙等(光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム)の製紙	
/III			原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
製本加工		はい/いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。	
		はい/いいえ	⑪損紙等(製本工程から発生する損紙)の製紙原料へのリサイクル率が	
			70%以上である。	

はい/いいえ

の記入をお願いします。

- 1 本基準は、印刷役務の元請、下請を問わず、印刷役務の主たる工程を行う者に適用するものとし、オフセット印刷又はデジタル印刷に関連する印刷役務の一部の工程を行う者には適用しない。
- 2 製版工程においては、「デジタル化」又は「廃液及び製版フィルムからの銀回収」のいずれか を満たせばよいこととする。
- 3 製版工程の「銀の回収」とは、銀回収システムを導入している又は銀回収システムを有するリサイクル事業者、廃棄物回収業者に引き渡すことをいう。なお、廃液及び製版フィルムからの銀の回収は、技術的に不可能な場合を除き、実施しなければならない。
- 4 刷版工程の印刷版の再使用又はリサイクル(印刷版に再生するものであって、その品質が低下しないリサイクルを含む。)は、技術的に不可能な場合を除き、実施しなければならない。

- 5 オフセット印刷工程における「VOC の発生抑制」の環境に配慮した湿し水及び環境に配慮した洗浄剤については、日本印刷産業連合会が運営する「グリーンプリンティング資機材認定制度」において認定されたエッチ液(湿し水)及び洗浄剤を参考とすること。
- 6 オフセット印刷工程における「VOC の発生抑制」の廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等及び輪転印刷工程の VOC 処理装置の設置・適切な運転管理、デジタル印刷工程における「印刷機の環境負荷低減」及び製本加工工程における「騒音・振動抑制」については、当該対策を実施するための手順書等を作成・運用している場合に適合しているものとみなす。
- 7 デジタル印刷工程、表面加工工程の「製紙原料等へのリサイクル」には、製紙原料へのリサイクル以外のリサイクル(RPFへの加工やエネルギー回収等)を含む。
- ※その他詳細については、日本印刷産業連合会作成の「日印産連『オフセット印刷サービスグリーン基準』及び『グリーンプリンティング(GP)認定制度』ガイドライン」をご参照ください。